



愛媛県報

発行 愛媛県

平成27年7月7日火曜日 第2687号

◇ 目 次 ◇

県統計調査の実施..... (産業創出課) ... 686

建築基準法に基づく指定構造計算適合性判定機関の指定の廃止..... (建築住宅課) ... 686

指定金融機関等の名称、位置、取り扱う事務の範囲等の一部改正..... (会計課) ... 686

土地改良区役員の就退任の届出..... (東予地方局農村整備課) ... 687

道路の供用開始（一般国道319号）..... (東予地方局四国中央土木事務所) ... 687

土地改良区役員の就退任の届出..... (中予地方局農村整備第一課) ... 687

道路の供用開始（県道森松重信線）..... (中予地方局管理課) ... 687

開発行為に関する工事の完了..... (中予地方局建築指導課) ... 687

道路の供用開始（県道野村柳谷線）..... (中予地方局久万高原土木事務所) ... 688

雑 報

平成27年度行政書士試験の実施について..... (私学文書課) ... 688

告 示

○愛媛県告示第879号

窯業技術センターのあり方に関するアンケートを次のとおり実施するので、愛媛県統計調査条例（平成20年愛媛県条例第68号）第3条第2項の規定により告示する。

平成27年7月7日

愛媛県知事 中村時広

1 調査の目的

窯業技術センターのあり方に関する検討にあたり、窯業関連事業所のニーズ等を把握する。

2 調査対象の範囲

県内で窯業を営む事業所

3 報告を求める事項

- (1) 窯業技術センターの利用状況に関すること。
- (2) 窯業技術センターとして強化すべき取組みに関すること。
- (3) 今後の窯業技術センターのあり方に関すること。

4 報告を求める事項の基準となる期日

平成27年7月1日（水）

5 報告を求める者

2に該当する事業所

6 報告を求めのために用いる方法

郵送配布及び郵送回収によるアンケート

7 報告を求める期間

平成27年7月13日（月）から同年7月31日（金）まで

○愛媛県告示第880号

次に掲げる告示は、告示の日限り廃止する。

平成27年7月7日

愛媛県知事 中村時広

- (1) 建築基準法に基づく指定構造計算適合性判定機関の指定（平成19年6月愛媛県告示第1173号）
- (2) 建築基準法に基づく指定構造計算適合性判定機関の指定（平成23年10月愛媛県告示第1252号）
- (3) 建築基準法に基づく指定構造計算適合性判定機関の指定（平成24年3月愛媛県告示第424号）
- (4) 建築基準法に基づく指定構造計算適合性判定機関の指定（平成25年7月愛媛県告示第881号）

○愛媛県告示第881号

指定金融機関等の名称、位置、取り扱う事務の範囲等（昭和48年9月愛媛県告示第822号）の一部を次のように改正し、平成27年7月21日から施行する。

平成27年7月7日

愛媛県知事 中村時広

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

改正後	改正前
一・二 省略	一・二 省略
三 収納代理金融機関の名称、位置等 （→ 名称及び位置	三 収納代理金融機関の名称、位置等 （→ 名称及び位置

名 称	位 置
(1)~(14) 省略	徳島市富田浜一丁目41番地
(15) 株式会社徳島銀行	
(16)~(19) 省略	

(一) 省略

名 称	位 置
(1)~(14) 省略	徳島市富田浜一丁目16番地
(15) 株式会社徳島銀行	
(16)~(19) 省略	

(一) 省略

○愛媛県告示第882号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、西条市周布土地改良区から次のとおり役員が退任した旨の届出があった。

平成27年 7月 7日

愛媛県東予地方局長 渡 瀬 賢 治

退 任

役員の種類	氏 名	住 所
理 事	篠 原 哲 一	西条市北条555番地 1

○愛媛県告示第883号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第 2 項の規定に基づき、道路の供用を次のように開始する。その関係図面は、東予地方局四国中央土木事務所において告示の日から 2 週間一般の縦覧に供する。

平成27年 7月 7日

愛媛県知事 中 村 時 広

道路の種類	路 線 名	供 用 開 始 の 区 間	供用開始の日
一 般 国 道	319号	四国中央市新宮町新宮427番	平成27年 7月 7日

○愛媛県告示第884号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、道後平野土地改良区から次のとおり役員が就任した旨の届出があった。

平成27年 7月 7日

愛媛県中予地方局長 藤 井 晃 一

就 任

役員の種類	氏 名	住 所
理 事	玉 田 光 彦	伊予郡松前町大字西古泉 4 番地10

○愛媛県告示第885号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第 2 項の規定に基づき、道路の供用を次のように開始する。その関係図面は、中予地方局建設部において告示の日から 2 週間一般の縦覧に供する。

平成27年 7月 7日

愛媛県知事 中 村 時 広

道路の種類	路 線 名	供 用 開 始 の 区 間	供用開始の日
県 道	森松重信線	松山市森松町294番 3 から 同町131番 5 まで	平成27年 7月 7日

○愛媛県告示第886号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第 1 項に規定する開発行為に関する工事が次のとおり完了した。

平成27年 7月 7日

愛媛県中予地方局長 藤 井 晃 一

検査済証の番号及び交付年月日	工事を完了した開発区域又は工区に含まれる地域の名称	開発許可を受けた者の住所及び氏名
27中局建(開)第13号 平成27年6月24日	東温市田窪字海稲1227番6	東温市田窪2244番地 アヴェンティ浜田B101号 楠本和彦 楠本麻衣子

○愛媛県告示第887号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定に基づき、道路の供用を次のように開始する。
その関係図面は、中予地方局久万高原土木事務所において告示の日から2週間一般の縦覧に供する。
平成27年7月7日

愛媛県知事 中村時広

道路の種類	路線名	供用開始の区間	供用開始の日
県道	野村柳谷線	上浮穴郡久万高原町西谷字中久保6263番から 同字6074番まで	平成27年7月7日

雑 報

○公 告

平成27年度行政書士試験の実施について

行政書士法(昭和26年法律第4号)第4条第1項の規定により愛媛県知事から一般財団法人行政書士試験研究センターに委任された行政書士試験について、行政書士試験の施行に関する定め(平成11年自治省告示第250号)第8に基づき、次のとおり公示します。

平成27年7月7日

一般財団法人行政書士試験研究センター
理事長 磯部 力

1 試験期日

平成27年11月8日(日)午後1時から午後4時まで

2 愛媛県における試験場所

松山市大可賀2-1-28 アイテムえひめ

3 試験の科目及び方法

(1) 試験の科目

試験科目	内容等
行政書士の業務に関し必要な法令等 (出題数 46題)	憲法、行政法(行政法の一般的な法理論、行政手続法、行政不服審査法、行政事件訴訟法、国家賠償法及び地方自治法を中心とする。)、民法、商法及び基礎法学の中からそれぞれ出題し、法令については、平成27年4月1日現在施行されている法令に関して出題します。
行政書士の業務に関連する一般知識等 (出題数 14題)	政治・経済・社会、情報通信・個人情報保護、文章理解

(2) 試験の方法

ア 試験は、筆記試験によって行います。

イ 出題の形式は、「行政書士の業務に関し必要な法令等」は択一式及び記述式、「行政書士の業務に関連する一般知識等」は択一式とします。

記述式は、40字程度で記述するものを出题します。

4 受験手続

(1) 郵送による受験申込み

ア 受付期間

平成27年8月3日(月)から9月4日(金)まで

イ 受付場所

一般財団法人行政書士試験研究センター

受験願書と一緒に配布する専用の封筒により簡易書留郵便で郵送してください(あて先は印刷されています。)。9月4日の消印があるものまで受け付けます。

ウ 提出書類

受験願書一式(配布場所についてはオを御覧ください。)

エ 受験手数料

7,000円

受験手数料の払込み方法については、試験案内を御覧ください。なお、払込みに要する費用は、受験申込者の負担となります。

オ 試験案内及び受験願書の配布方法、配布期間及び配布場所

(ア) 郵送配布

配布期間 平成27年8月3日(月)から8月28日(金)まで

郵送を希望する方は、140円分の切手を貼った、あて先明記の返信用封筒(角形2号:A4サイズの用紙が折らずに入る大きさ)を同封した上、封筒の表に「願書請求」と朱書きして、次のあて先まで郵便で請求してください(8月28日必着のこと。)

名称等 一般財団法人行政書士試験研究センター

あて先 〒100-8779

日本郵便株式会社 銀座郵便局留

(イ) 窓口配布

a 配布期間

平成27年 8月 3日（月）から 9月 4日（金）まで

b 配布場所

別表に掲げる場所

(2) インターネットによる受験申込み

ア 受験申込み画面への入力

(ア) 顔写真の画像データ（高さ4：幅3の割合のもの）を用意してください。

(イ) 一般財団法人行政書士試験研究センターのホームページ（<http://gyosei-shiken.or.jp>）からインターネット出願画面に接続し、画面の項目に従って必要事項を漏れなく入力してください。

なお、申込完了メール不着等インターネット出願システムに関するお問い合わせ先は、ホームページに掲載します。

イ 受験手数料の払込み

(ア) 受験手数料（7,000円）は、出願画面の指示に従ってクレジットカード（申込者本人名義のものに限ります。）又はコンビニエンスストアで払い込んでください。なお、払込みに要する費用は、受験申込者の負担となります。

(イ) 利用できるクレジットカード

VISA、Master、UC、JCB、アメリカン・エクスプレス、Diners

(ウ) 利用できるコンビニエンスストア

セブン-イレブン、ローソン、ファミリーマート、セイコーマート、サークルKサンクス、ミニストップ、デイリーヤマザキ、ヤマザキデイリーストア、スリーエフ

(エ) 一旦払い込まれた受験手数料は、天災等の事由により、試験を実施しないこととした場合等以外は返還しません。

ウ 受付期間

(ア) 平成27年 8月 3日（月）午前9時から 9月 1日（火）午後5時まで

この出願システムは、9月1日（火）午後5時で終了します。午後5時までに入力を完了していないと、たとえ接続中（入力中）であっても申込みができなくなりますので御注意ください。

(イ) 受付最終日（9月1日（火））は大変混雑し、インターネットが繋がりにくくなることが予想されますので、余裕を持って早めに申し込んでください。

(3) 連絡先（問い合わせ先）

一般財団法人行政書士試験研究センター

電話番号 03-3263-7700

5 特例措置の実施

身体の機能に障がいのある方で、車椅子の使用、拡大鏡の持込、補聴器の使用など、受験に際して特別の措置を希望される方は、事前に申請の手続きが必要となります。受験申込みをする前に必ず一般財団法人行政書士試験研究センターへ御相談ください。

6 合格発表の日時及び方法

(1) 日時

平成28年 1月27日（水）午前9時

(2) 方法

一般財団法人行政書士試験研究センター事務所の掲示板に合格者の受験番号を公示（掲示）します。なお、公示後、受験者には合否通知書を郵送します。また、一般財団法人行政書士試験研究センターのホームページ（<http://gyosei-shiken.or.jp>）

にも合格者の受験番号を登載（時間は、合格発表日の午前中）します。

別表（4関係） 愛媛県における試験案内及び受験願書の配布場所

配布場所	所在地	配布時間
愛媛県総務部総務管理局私学文書課	松山市一番町4-4-2	午前8時 30分から
愛媛県東予地方局総務企画部総務県民課	西条市喜多川796-1	午後5時 15分まで
愛媛県東予地方局今治支局総務県民室	今治市旭町1-4-9	
愛媛県中予地方局総務企画部総務県民課	松山市北持田町132	
愛媛県南予地方局八幡浜支局総務県民室	八幡浜市北浜1-3-37	
愛媛県南予地方局総務企画部総務県民課	宇和島市天神町7-1	
愛媛県行政書士会	松山市錦町98-1 愛媛県行政書士会館	午前9時 から午後 5時まで

注 土曜日及び日曜日は、配布しません。